建設工事変更請負契約書

１　工 事 名

２　工事場所

３　変更工期 　　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日

４　変更請負代金増加(減少)額　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　　　　　　　　円

｢取引に係る消費税及び地方消費税の額｣は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

５　変更契約保証金増加(減少)額

６　変更工事の内容　　　　別冊の設計図書のとおり

７　第37条中「平成28年４月１日から令和７年３月31日までに、新たに請負契約を締

　結する工事に係る前払金で、令和７年３月31日までに払出しが行われるものについて

　は、」を削除する。

令和　　年　　月　　日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更する。

ただし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

（Ａ）本契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

（Ｂ）本契約の証として、契約内容を記録した電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管するものとする。

〔注〕（Ａ）は紙の契約書を採用する場合、（Ｂ）は電子契約を採用する場合に使用する。

令和　　年　　月　　日

発　注　者　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

受　注　者　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印